第6回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 (テーマ II 第1回)議事概要

1. 日 時:平成26年9月19日(金) 13時00分~16時00分

2. 場 所:国土交通省第2会議室A·B(中央合同庁舎第2号館低層棟)

3. 出席者: 山野目委員、桑津委員、新保委員、三谷委員、小田委員、中山委員、内藤委員、 堀内委員、加藤委員代理(島﨑委員欠席)、池畑委員代理(下平委員欠席)、小 林委員代理(戸澤委員欠席)、篠崎委員代理(深田委員欠席)、室委員代理(武 藤委員欠席)

4. 委員等からの主な意見

(トレーサビリティーサービスの展開について)

- 国が保有する検査登録情報を基礎として、整備情報、事故情報等の様々な情報を付加していくべきと考えるが、情報取得の難易度が高くなる上に、情報取得コストも増加し、ひいては提供料金が高くなり、利用されないといった悪循環を生んでしまう。 そうならないためにも、情報取得コストをいかにおさえるかが重要である。
- 自動車を売却するなどをして所有者が代わると、引き続き同じ整備事業者が整備しなくなる等の理由から、それまでの当該車両に係る情報の引き継ぎがなされなくなってしまうため、そういった場合の情報の引き継ぎを適切に行うための必要な措置をとることが必要である。
- 情報取得にかかる継続的なコストだけでなく、スキャンツールなどハード面の設備 への初期投資コストも課題である。しかし、一過性のコストは補助金等で解決可能と いう考え方もある。
- 〇 ヨーロッパでの検査方法は、最初に検査をし、その結果、不具合のある箇所を特定 し、そこを整備するといった方法で検査を行っていることから、検査情報を取得する ことで、不具合情報の取得も可能となっている。
- 日本においても、車検制度について検査前に行った整備情報を含めて IT 化することで、トレーサビリティーサービスに必要な情報を大きく補完することができるのではないか。
- 多様な情報を開示してきたことで、実際に商品を見ることなく購入でき、また、安価で商品購入ができる状況が整ってきている。しかし、このような状況であっても相当数のクレームが存在することから、この状況で事業者が介在しないビジネスモデルが普及した場合には、新たなクレームが生じるだけではなく、中古車市場も荒れた状況になってしまうのではないかと思っており、まずは、事業者が個人へ自動車履歴情報を提供するビジネスモデルから始めるのがよいのではないか。

(検査・整備の高度化・効率化について)

○ 車種毎の不具合傾向を把握できれば、その統計結果と比較することで、ユーザーに 対し相対的な評価を説明することが可能となる。それにより顧客満足度が向上するだ けではなく、ユーザーによる点検整備結果の理解が深まり、点検整備率の向上に繋がると考えられる。

○ 系列ディーラーを通じた自動車メーカーによる自社の自動車の整備情報の収集・管理に係る取組状況についても確認する必要がある。

(その他)

○ 自動車の登録手続きにマイナンバーを活用することで、登録手続きの一括化ができるようになると思っており、これは、ユーザーにとって非常にメリットを感じやすい格好の事例であるし、積極的に推進すべきである。

以上